

釜石地方振興局長告示第 11 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 140 条の 19 第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 6 月 1 日

釜石地方振興局長 海 野 伸

1 介護予防訪問介護

介護保険事業 所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0371100108	アイリスケアセンタ ー釜石	ニチイケアセンター釜石	釜石市中妻町一丁目 12 番 2 号	平成 19 年 4 月 1 日
0371100496	アイリスケアセンタ ー釜石大町	ニチイケアセンター釜石 大町	釜石市大町一丁目 8 番 6 号明治中 央ビル 1 階	〃

2 介護予防通所介護

介護保険事業 所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0371100298	アイリスケアセンタ ー釜石	ニチイケアセンター釜石	釜石市中妻町一丁目 12 番 2 号	平成 19 年 4 月 1 日

3 福祉用具貸与

介護保険事業 所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0371100074	東日本物流株式会社	日鐵物流釜石株式会社	釜石市港町二丁目 4 番 10 号	平成 18 年 10 月 1 日

4 特定福祉用具販売

介護保険事業 所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0371100074	東日本物流株式会社	日鐵物流釜石株式会社	釜石市港町二丁目 4 番 10 号	平成 18 年 10 月 1 日